

プロジェクト ASAF 対応

項目 共通支配下の企業結合 (BCUCC)

本資料の目的

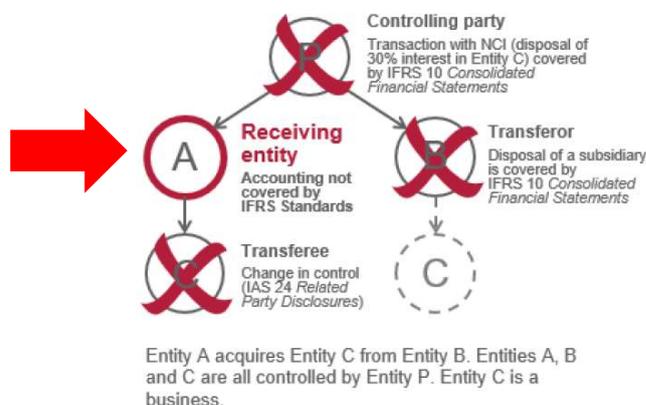
1. 本資料は、国際会計基準審議会 (IASB) の共通支配下の企業結合 (以下「BCUCC」という。) プロジェクトに関して、2019年4月に開催予定の会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議における資料の概要をご説明したうえで、ASAF メンバーへの質問事項に対する ASBJ 事務局の発言案を検討することを目的としている。

これまでの経緯－非支配株主に影響を与える BCUCC

2. 本節では、BCUCC プロジェクトに関してこれまで IASB スタッフが行ってきた検討を纏めている。

(主要な利用者に焦点を当てた検討)

3. 当該プロジェクトは、移転先企業 (receiving entity) の財務諸表の主要な利用者の情報ニーズに焦点を当てている (つまり、支配企業の会計処理を検討するものではない)。



4. また、移転先企業の財務諸表の主要な利用者について、以下のとおり説明されている。

(1) 既存の非支配株主

取引は、彼らの既存の持分の価値に影響を与える可能性がある。移転先企業の残余持分リスク (residual equity risks) に晒されている。

(2) 支配企業

自身の情報ニーズを満たすために、移転先企業の財務諸表のみに依存しない。

(3) 融資者及び他の債権者

取引は、既存の持分の回収可能性に影響を与える可能性がある。移転先企業の流動性リスクに晒されている。

(4) 将来の株式投資家

取引時点で結合する企業 (combining entities) について既存の持分はない。投資意思決定は、移転先企業ではなく、結合企業 (combined entity) に対して行われる。

5. BCUCC の考えられる測定アプローチとして、以下の2つが検討されている。

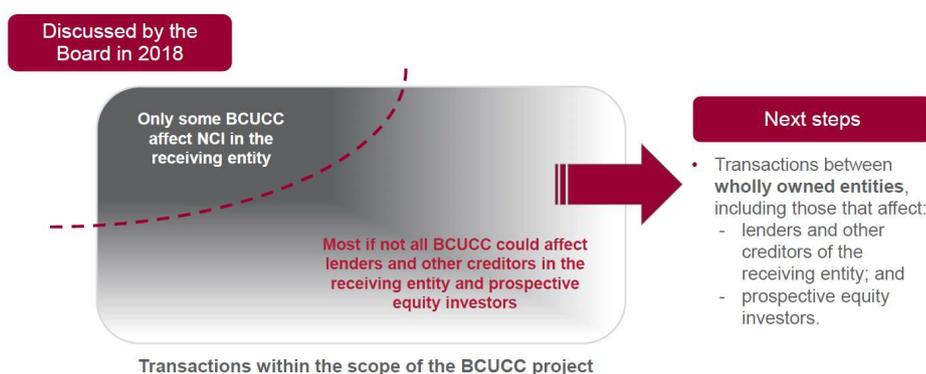
(1) 取得法に基づく現在価値 (current value) アプローチ

移転先企業は、取得した資産及び負債に取得時点の公正価値を反映する。

(2) 簿価引継法

移転先企業は、取得した資産及び負債に企業の従前の帳簿価額を反映する。

6. 2018年に行われたIASBボード会議においては、移転先企業の非支配株主に影響を与える一部のBCUCCのみについて議論を行ってきた。次の一步として、①移転先企業の融資者及び他の債権者、及び②将来の株式投資家に影響を与える、完全支配下の企業間の取引を前提にして議論を行うことが検討されている(2019年4月のASAF会議の議論の対象)。



(非支配株主に影響を与える取引に関するアプローチ)

7. 2018年6月のIASBボード会議において、IASBは、IFRS第3号「企業結合」に規定された取得法に基づくアプローチを開発し、非支配株主に影響を与えるBCUCCにつ

いて最も有用な情報を提供するよう取得法を修正すべきかどうか、及びどのようにすべきかを検討するよう IASB スタッフに指示した。

8. しかし、IASB スタッフは、非支配株主に影響を与えるすべての取引に現在価値アプローチを適用することは適切ではない可能性があると考えている。これは、非支配株主が存在するすべてのシナリオにおいて、現在価値情報を提供する便益は、常に提供されるコストを正当化するとは限らないためである（例えば、重要な非支配株主を持つ公的企業と、主要な経営幹部に少数のストック・オプションのみが発行されている非公開企業では、状況が異なると考えられる。）。
9. 加えて、非支配株主が存在するすべてのシナリオにおいて現在価値アプローチを要求することは、ストラクチャリングの機会を引き起こす可能性がある（例えば、少数の従業員のストック・オプションを発行することにより、現在価値アプローチを適用することを選択できてしまう。）。
10. 非支配株主に影響を与える取引に関して、これまでの IASB スタッフの分析を纏めると以下のとおりである。

	非支配株主に影響を与えるすべての取引について、取得法に基づく現在価値アプローチを要求する	非支配株主に影響を与える一部の取引について、取得法に基づく現在価値アプローチを要求する
主要な利用者に対する有用な情報提供	すべての非支配株主に最も有用な情報を提供する。	一部の非支配株主は最も有用な情報を受け取らないこととなる。
コスト・ベネフィットの分析	現在価値情報を提供する便益は常にコストを正当化するとは限らない。	コスト・ベネフィットの考慮をより良く反映する。
複雑性	単純であるが、非支配株主に影響を与えない他の BCUC には異なるアプローチが要求される可能性がある。	非支配株主に影響を与えるすべての取引に単一の方法を適用するよりも複雑であるが、すべてのケースに取得法を適用しない場合を除けば、同様の問題は左記においても生じ得る。
ストラクチャリングの機会	ストラクチャリングの機会を引き起こす可能性がある。	取引の区分の仕方によっては、ストラクチャリングの機会を最小化できる可能性がある。

11. また、非支配株主に影響を与える取引を区分する方法として、以下の方法が検討されている。

(1) 定性的要因

- ① 移転先企業の資本性金融商品が公開市場で取引されているか（移転先企業の資本性金融商品が公開市場で取引されている場合、現在価値アプローチを要求する）
- ② 非支配株主が関連当事者により保有されているか（非支配株主が移転先企業の関連当事者のみにより保有されている場合を除き、現在価値アプローチを要求する）
- ③ オプトイン／オプトアウト・アプローチ（非支配株主が現在価値アプローチをオプトインする場合に（又はオプトアウトしない限り）現在価値アプローチを要求する）

(2) 定量的要因

- ① 非支配株主の規模（非支配株主の規模が特定の閾値を満たすか又は超過する場合、現在価値アプローチを要求する）

(3) 定性的要因と定量的要因の組合せ（例えば、(1)①と(2)②の組合せなど）

(現時点の IASB スタッフの見解)

12. 現時点の IASB スタッフの見解が以下のように纏められている。

- (1) 現在価値情報を提供するコスト・ベネフィット及びストラクチャリングの機会を考えると、IASB スタッフは、非支配株主に影響を与えるすべての取引ではなく、一部の取引について現在価値アプローチを要求することが適当である可能性があると考えている。
- (2) 現在価値アプローチが、非支配株主に影響を与えるすべての取引ではなく、一部の取引に要求される場合、IASB スタッフは、移転先企業の資本性金融商品が公開市場で取引されているかどうかに基づき区分することが、追求可能なものであると考えている。これは、当該アプローチがコスト・ベネフィットの分析を間接的に考慮に入れており、ほぼ間違いなくストラクチャリングの機会を狭めるものであるためである。
- (3) 一部のケースにおいて、非公開企業における非支配株主に対して現在価値情報を提供することが望ましい場合は、非支配株主が現在価値情報をオプトイン又

はオプトアウトするかどうかにより区分することを追求する可能性がある。しかし、このようなアプローチは、運用化が困難である可能性がある。

- (4) IASB スタッフは、定量的な閾値に基づき区分することは適当であるとは考えていない。

2019年4月ASAF会議における議論—完全支配下の企業間のBCUCC

13. 2019年4月のASAF会議における議論はこれまでと異なり、完全支配下の企業間のBCUCCを前提として以下の主要な利用者についての分析を行った。

- (1) 融資者及び他の債権者
- (2) 将来の株式投資家

(融資者及び他の債権者)

14. IASB スタッフは、BCUCCにおける移転先企業の融資者及び他の債権者の情報ニーズの理解のために、以下のとおりの活動を行った。

- (1) 信用投資マネージャー及びクレジットアナリストとの会議
- (2) 信用格付け機関の格付け方法のレビュー
- (3) 学術論文、財務諸表利用者とのアウトリーチ活動の要約、融資者及び他の債権者の情報ニーズを考慮した記事及び他の文献のレビュー

要求の性質

15. 前項の結果、IASB スタッフは、BCUCCにおける移転先企業の融資者及び他の債権者の情報ニーズは、以下にあると識別している。

- (1) 負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フロー（資本性金融商品に関する裁量的なキャッシュ・フローとは対照的に）

- ① 負債性金融商品に関するキャッシュ・フローの金額（固定又は変動）及び時期は、融資者又は他の債権者と借手との間の契約において事前に提供されており、借手が契約上の義務を果たすことができない場合を除き、典型的には借手の財務業績から独立している。そのような場合、融資者又は他の債権者は、借手に対する法的措置を取る法的権利を有しているが、依然、契約上の支払われるべき金額を回収できないリスクに晒されている。対照的に、株主保有者の要求は、投資先の財務業績の上下の変動の両方に晒されている。資本性金融商品に関するキャッシュ・フローの金額及び時期は、契約又は法律

において同意又は保証されておらず、投資先の財務業績に依存する。

- ② 上述のように、負債性金融商品と資本性金融商品のキャッシュ・フローの特性の違いのために、債務投資家及びクレジットアナリストは、借手が債務を返済することができるとの安心感を提供するために必要なレベルを上回る予測されるキャッシュ・フローの増加に対して、株式投資家及び株式アナリストよりも敏感ではない。しかし、債務投資家及びクレジットアナリストは、予測されるキャッシュ・フローの減少に対し敏感であり、破産リスクの評価に関する分析に焦点を当てている。対照的に、株式投資家及び株式アナリストは、投資のリターンを最大化することを追求しているため、予測されるキャッシュ・フローの増加及び減少の両方に対し敏感である。

(2) 負債性金融商品の契約上の満期（資本性金融商品に関する永久的な性質とは対照的に）

- ① 負債性金融商品の契約上の満期は通常有限であるのに対し、資本性金融商品は通常永久的である。したがって、債務投資家及びクレジットアナリストは、キャッシュ・フロー予測の中で特定の時間枠に焦点を当てる傾向がある一方で、株式投資家及び株式アナリストは、企業の永久的なターミナル・バリュエーションにもまた関心を持つ傾向がある。

(3) 清算又は破産の際の請求権の優先順位の違い

- ① 企業の清算又は破産が発生した場合には、融資者及び他の債権者が保有する企業に対する請求権は、資本に対する請求権よりも優先される。しかし、融資者及び他の債権者が保有する請求権もまた、契約上の取決めと適用される法律に基づいて、それぞれ優先順位が異なる。結果として、債務投資家とクレジットアナリストは企業の債務の優先順位に関心があるが、株式投資家及び株式アナリストは企業の全体的な財務比率により重点を置く傾向がある。

16. 結論として、IASB スタッフは、前項に記載した融資者及び他の債権者の要求のすべての特徴は、信用分析に必要な情報と、情報が使用される方法の両方に影響を与えていると考えている。一般的に、債務投資家及びクレジットアナリストは、既存又は新規の債務を返済する企業の能力を評価する企業の一般目的財務諸表にある情報を使用する。彼らは、既存の債務の回収可能性の評価、及び企業に対する資金提供についての意思決定の両方で当該情報を使用するが、信用分析の焦点は常に、債務を返済する企業の能力にある。対照的に、株式投資家は一般的に資本性金融商品のリターンを最大化することに興味があり、バリュエーションに焦点を当てる傾向がある。

信用分析の特性

17. 信用分析の目的は、借手の流動性リスクである。そのため、IASB スタッフは、信用分析は以下の特性を示す傾向があると考えている。
- (1) キャッシュ・フロー測定又はその代理（例えば、EBITDA、キャッシュ・フロー予測、及びキャッシュ・フローに基づく比率など）が、信用分析の中心である。これらの測定は通常、純損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、及び財務諸表の注記情報から得られる。非資金項目、特に償却、減価償却及び減損は、キャッシュ・フロー分析には含まれない。
 - (2) 信用分析は、財政状態計算書に焦点を当てる傾向がない。債務投資家及びクレジットアナリストは、償還金額、満期、担保及び支払の優先順位に関する情報を含む、認識された債務及び未認識のコミットメントに関する定性的及び定量的情報を必要としている。
 - (3) 企業の信用分析の本質は、それが既存の債務投資に関連しているか潜在的な債務投資に関連しているかにかかわらず、同じである。
 - (4) 一部の債務投資家及びクレジットアナリストは、企業との契約上の取決めの効力によりプライベートな情報にアクセスし、分析において当該情報に依存している。

IASB スタッフの見解

18. 以上の結果、債務投資家及びクレジットアナリストは、前項の方法で情報を使うことから、IASB スタッフは、債務を返済し調達する企業の能力についてのこれらの利用者の分析の結果は、現在価値測定アプローチを適用するか、又は簿価引継法を適用するかにより大きくは左右されないと考えている。当該考えはまた、一般的に資本市場諮問委員会（CMAC）メンバーとのアウトリーチで受け取ったフィードバックにより支持されている。これは以下の理由によると IASB スタッフは考えている。
- (1) 信用分析は、主にキャッシュ・フローに関する情報に焦点を当てる。上述のとおり、キャッシュ・フロー予測モデル及び信用分析で使用されるキャッシュ・フローに基づく比率は、BCUCC を会計処理するために現在価値アプローチが用いられるか、又は簿価引継法が用いられるかにより大きな影響を受けない。
 - (2) 信用分析におけるもう 1 つの主な焦点は、認識された金額、未認識のコミットメント及び偶発債務を含む、企業の債務総額（total gross debt）である。IASB スタッフの調査及びアウトリーチの結果は、債務投資家とクレジットアナリストは、債務の公正価値よりも、額面金額に関する情報に興味があることを示唆

している。加えて、債務投資家及びクレジットアナリストはまた、債務及び未認識のコミットメントの質的な特徴を理解することに関心がある。当該情報は、繰り返しではあるが、現在価値アプローチを適用するか、簿価引継法を適用するかにより影響を受けないだろう。

19. したがって、IASB スタッフは、移転先企業において非支配株主に影響を与える BCUC と、融資者及び他の債権者に影響を与える BCUC について、異なるアプローチを IASB が追求する可能性があると考えている。特に、以下のようである。

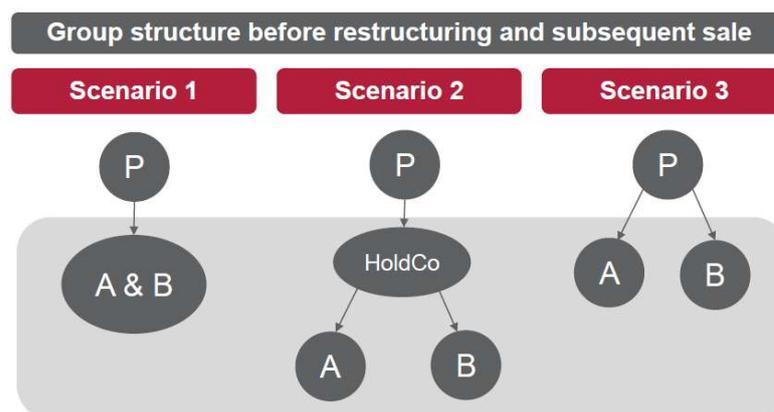
- (1) 移転先企業の非支配株主に影響を与えるすべて又は一部の取引に現在価値アプローチを適用する。
- (2) 移転先企業の融資者及び他の債権者に影響を与えるが、非支配株主に影響を与えない取引に異なるアプローチ（例えば、簿価引継法）を適用する。

(将来の株式投資家)

20. IASB スタッフは、BCUC における移転先企業の将来の株式投資家についての情報ニーズについて、具体的なシナリオを元に分析を行った。

シナリオの分析

21. 以下のシナリオは、いずれも親会社 P が、事業 A 及び事業 B を一緒に IPO で売却するケースである。



(1) シナリオ 1

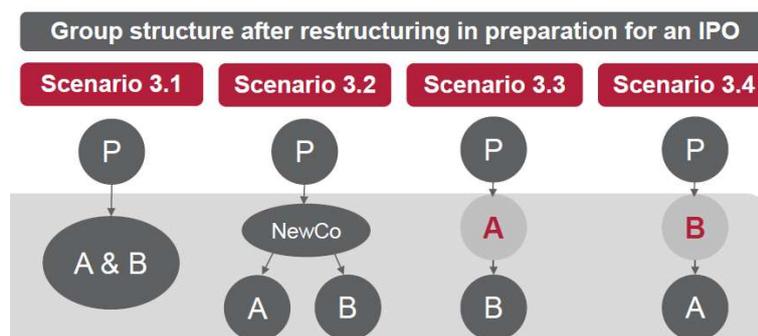
事業 A 及び事業 B は、単一の法的企業に含まれているため、一緒に売却することができる。

(2) シナリオ 2

中間持株会社を売却することで、事業 A 及び事業 B を一緒に売却することができる。

(3) シナリオ 3

事業 A 及び事業 B を一緒に売却するためには、法的再編を行わなければならない。この場合のシナリオとして、以下の 4 つが示されている¹。



- ① シナリオ 3.1
IPO に備えて企業 A と企業 B を法的に合併する。
- ② シナリオ 3.2
IPO に備えて企業 A 及び企業 B を取得するために新会社を設立する。
- ③ シナリオ 3.2
IPO に備えて企業 A が企業 B を取得する。
- ④ シナリオ 3.4
IPO に備えて企業 B が企業 A を取得する。

IASB スタッフの見解

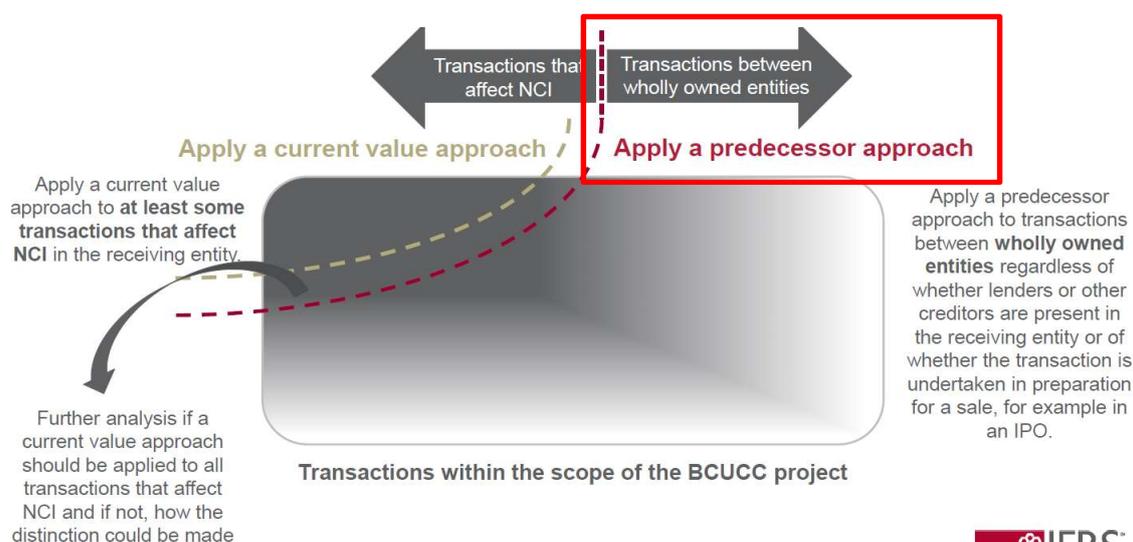
22. IASB スタッフは、これらすべてのシナリオで経済的実質は同じままであることを指摘している。つまり、事業 A 及び事業 B は新しい投資家に売却されるということである。シナリオ 1 及び 2 では、将来の投資家は事業 A と事業 B に関する歴史的情報を受け取ることになるため、IASB スタッフは、事業 A と事業 B に関する歴史的情報がまた、シナリオ 3 のすべてのサブシナリオでも提供されるべきだと考えている。このような情報は、シナリオ 3 のすべてのサブシナリオに簿価引継法を適用することによって提供されるであろうと、IASB スタッフは考えている。IASB スタッ

¹ ASBJ 事務局注：シナリオ 3 のみ IPO に備えて再編（企業結合）の必要があり、これが BCUC 取引に該当する。

フは、この結論が過去の CMAC 会議で提供されたアドバイスと整合的であることに言及している。

(全体の纏め)

23. IASB スタッフの分析を纏めると下表のとおりであり、完全支配下の企業間の BCUCC については、融資者及び他の債権者が移転先企業にいるかどうか、又は IPO のように売却に備えて取引が行われているかどうかにかかわらず、簿価引継法を適用することを提案している。



2019年4月のASAF会議における質問事項

24. 2019年4月のASAF会議における質問事項は以下のとおりである。

- (1) IPO に備えて行われる完全支配企業間の BCUCC について、簿価引継法が将来の株式投資家に対して有用な情報を提供するとの IASB スタッフの結論(第 22 項)に同意するか。また、示された分析について他のコメントはあるか。
- (2) 債務を返済し調達する企業の能力についての債務投資家及びクレジットアナリストによる分析の結果は、BCUCC を会計処理するために現在価値アプローチが適用されるか、簿価引継法が適用されるかにより大きくは左右されないとの IASB スタッフの結論に同意するか。
- (3) 移転先企業の非支配株主に影響を与える BCUCC と、融資者及び他の債権者に影響を与える BCUCC に、異なるアプローチを追求するとの IASB スタッフの結論に同意できるか。特に、以下の点についてである。また、示された分析について他のコメントはあるか。

- ① 移転先企業の非支配株主に影響を与えるすべて又は一部の取引に現在価値アプローチを適用する。
- ② 移転先企業の融資者及び他の債権者に影響を与えるが、非支配株主に影響を与えない取引に異なるアプローチ（例えば、簿価引継法）を適用する。

ASBJ 事務局の気付き事項

25. ASAF 会議における ASBJ 事務局の発言案は次のとおりである。

全般的なコメント

- (1) 完全支配下の企業間の企業結合取引も含め、議論を進めている点については評価できる。しかしながら、これまでの IASB スタッフの分析と合わせると、非支配株主に影響を与える BCUCC と影響を与えない BCUCC の間に線を引き、会計処理を区分することが提案される結果となっているが（第 23 項参照）、我々は依然として、非支配株主が存在することだけを理由に会計処理が異なるべきではないと考えている。

将来の株式投資家に関する質問について

- (2) IPO を見据えた BCUCC 取引について、ストラクチャリングの機会を与えることは望ましくないと考えられることから、簿価引継法を採用するとの結論には違和感はない。

融資者及び他の債権者に関する質問について

- (3) 融資者及び他の債権者の要求の性質及び信用分析の焦点について、特に「財政状態計算書に焦点を当てる傾向がない」との IASB スタッフの分析には疑問があるが、株主投資家と比較して、現在価値アプローチに基づく情報ニーズが低い可能性があることは理解できる。現在価値アプローチに基づく財務諸表を作成するコストを考慮すれば、簿価引継法を採用することに違和感はない。

ディスカッション・ポイント

アジェンダ・ペーパーの内容及び ASBJ 事務局の発言案について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以上